

生 活 環 境

1 環境

(1) 自然環境調査事業（令和4年度）

ア ゲンジボタル及びヘイケボタルの生息実態調査を実施 18か所

イ 桜川へのサケの遡上調査を実施 遡上数2匹

(2) 環境保全啓発事業（令和4年度）

「水戸の川」の発行 市内小学5年生全員に配布

(3) 地球温暖化対策事業（令和4年度）

水戸市地球温暖化対策実行計画の推進

CO₂削減エコライフチャレンジを開催 参加世帯数：451世帯

温暖化対策度チェックを市内小学4年生から5年生を対象に実施 72.6/120点

(4) 空き缶等のポイ捨て防止及び飼い犬のふん害防止対策（令和4年度）

地域の環境美化を図るため、「水戸市空き缶等のポイ捨て防止に関する条例」及び「水戸市飼い犬のふん害等の防止に関する条例」に基づく巡回指導及び啓発活動を実施するとともに、ポイ捨て防止及びふん害等の防止の啓発用看板の配布を実施

巡回指導 11月25日（金）

空き缶等ポイ捨て防止啓発用看板 38枚配布

犬のふん害等の防止啓発用看板 260枚配布

(5) 河川清掃及び水質浄化啓発事業（令和4年度）

桜川クリーン作戦の実施 11月19日（土） 参加者数：76人

(6) 新エネルギーの利用促進事業（令和4年度）

住宅用太陽光発電システム設置補助件数 227件

50kW以上の事業用太陽光発電事業の事業概要書の届出件数 14件

(7) 雨水の有効利用（令和4年度）

雨水の有効利用及び地下浸透による地下水のかん養を促進し、良好な水環境を創造するため、雨水貯留施設等の設置者への助成を実施

雨水貯留施設等設置補助件数 29件

(8) 鳥獣保護等（令和4年度）

ア 有害鳥獣の捕獲許可 30件

イ 特定外来生物アライグマ捕獲数 39匹

(9) 公害対策（令和4年度）

本市の公害は、悪臭や近隣騒音など、市民生活に密着した都市・生活型の公害が大半を占めており、これらの公害苦情処理に対処する一方、公害の未然防止を図るため、大気・水質・騒音・振動等の測定及び監視並びに法・条例に基づく立入調査等を実施

ア 公害苦情処理件数

種別	大気汚染	土壌汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	その他	計
件数	12件	2件	16件	57件	3件	20件	2件	112件

イ 測定及び監視

(ア) 大気調査

- ・大気の常時監視 3 地点
- ・有害大気汚染物質のモニタリング 1 地点 12回
- ・ダイオキシン類の調査 5 地点 6 回
- ・酸性雨調査 1 地点 4 回

(イ) 水質調査

- ・河川等 16河川, 2 湖沼, 27地点 延べ182回
- ・井戸水モニタリング調査 8 地点
- ・地下水概況調査 3 地点

(ウ) 騒音調査

- ・自動車騒音常時監視調査 8 地点

ウ 事業場立入調査

種別	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	計
件数	13件	12件	33件	2件	10件	70件

エ 法条例に基づく届出書受理件数

- ・特定施設等の設置・変更・その他

種別	大気汚染			水質汚濁			騒音			振動			悪臭			計		
	設置	変更	他	設置	変更	他	設置	変更	他	設置	変更	他	設置	変更	他	設置	変更	他
法	3件	0件	12件	7件	9件	3件	2件	2件	5件	0件	1件	2件	/			12件	12件	22件
県条例	0件	0件	0件	0件	2件	2件	/			1件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	2件	2件
市条例	2件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	/			0件	0件	0件	3件	0件	0件

- ・特定建設作業届出数 騒音 53件 振動 35件
- ・特定粉じん排出等作業届け出数 6 件
- ・土壌汚染対策法関係
 - 法に基づく届出受付件数 28件
 - 指定区域等の照会 112件
 - 指定区域台帳の閲覧 0 件

2 し尿・浄化槽汚泥処理

(1) 収集運搬状況

区 分 \ 地 区		水戸地区	常澄地区	内原地区
し尿	形態（委託・許可）	委 託	許 可	許 可
	収集運搬量（4年度）	4,359 t	349 t	498 t
	処理施設	見川クリーンセンター	大洗、銚田、水戸 クリーンセンター	茨城地方広域環境事務 組合し尿処理施設
浄化槽汚泥	形態（委託・許可）	許 可	許 可	許 可
	収集運搬量（4年度）	24,079 t	3,408 t	3,588 t
	処理施設	見川クリーンセンター	大洗、銚田、水戸 クリーンセンター	茨城地方広域環境事務 組合し尿処理施設

(2) 手数料

ア し尿処理手数料（常澄地区・内原地区を除く。）

(ア) 定額料金（一般世帯）

基本料金 1人につき 1か月350円

(イ) 従量料金（事業所，簡易水洗，便槽が2つ以上の世帯等）

1ℓにつき 10円

(ウ) 仮設トイレ料金（工事，催し等のため一時的に設置されるもの）

収集1回につき 3,000円に，1ℓにつき10円を加えた額

イ 浄化槽汚泥処分手数料（常澄地区・内原地区を除く。）

10kg以上の場合に限り，10kgごとに25円

3 浄化槽等の状況

種 類	年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	合併処理浄化槽の設置	5人槽	138件	141件
7人槽		24件	25件	41件
10人槽		4件	2件	2件
計		166件	168件	171件
単独処理浄化槽の撤去		14件	19件	37件
くみ取り槽の撤去(令和4年度～)				11件
宅内配管の設置及び撤去(令和4年度～)				53件

4 水戸市見川クリーンセンター

(1) 概要

名称 水戸市見川クリーンセンター
 所在地 水戸市見川4-680
 敷地面積 32,000㎡
 処理方法 標準脱窒素処理法＋高度処理
 処理能力 310kl／日（生し尿：230kl／日，浄化槽汚泥：80kl／日）

(2) 処理状況

（単位：kl）

年度 \ 区分	収 集 量	処 理 量	1 日 当 たり 収 集 量	1 日 当 たり 処 理 量
令和2年度	29,503	29,503	122.4	80.8
令和3年度	29,229	29,229	121.8	80.1
令和4年度	28,438	28,438	118.0	77.9

(3) 還元施設

ア 大内田センター

所在地 水戸市見川4-679-10
 建築面積 1,296.84㎡
 施設内容 体育館，会議室2室，和室，調理室，健康トレーニング室，
 テニスコート等

イ 水戸市見川大内田広場

所在地 水戸市見川4-497-1
 敷地面積 6,191㎡

5 水戸市斎場

(1) 概要

所在地 水戸市堀町2106-2
 敷地面積 17,335.80㎡ 駐車場 300台収容
 施設内容 新館 第一式場(500人収容)，受付室，ホール，待合室2室
 本館 第二式場(160人収容)，受付室
 第三式場(80人収容)
 事務所，売店，ホール，待合室2室
 待合棟 待合室6室
 火葬棟 火葬炉8基，汚物炉1基，告別室兼収骨室，霊安室

(2) 使用料

ア 火葬場使用料

使用区分	種 別	単 位	使 用 料	
			本市の住民	本市以外の住民
火 葬	13 歳 以 上	1 体	5,000円	40,000円
	12 歳 以 下	1 体	2,500円	20,000円
	死 産 児	1 体	1,500円	12,000円
汚物の焼却	胎盤,産じょく汚物の類	1包(4kg以内)	2,000円	4,000円

イ 式場等使用料

区 分	単 位	使 用 料		超過料金(1時間ごと)	
		本市の住民	本市以外の住民	本市の住民	本市以外の住民
第一式場	3 時 間	54,000円	108,000円	13,500円	27,000円
第二式場	3 時 間	18,000円	36,000円	4,500円	9,000円
第三式場	3 時 間	9,000円	18,000円	2,250円	4,500円
待 合 室	(1室につき) 2 時 間	4,000円	8,000円	1,000円	2,000円
霊 安 室	1 棺 24時間ごと	1,000円	2,000円		

(3) 使用状況(令和4年度)

ア 火葬件数

区 分	市 内	市 外	計
13 歳 以 上	2,865件	163件	3,028件
12 歳 以 下	7 件	0 件	7 件
死 産 児	26件	3 件	29件
改 葬	0 件	0 件	0 件
合 計	2,898件	166件	3,064件

イ 式場等使用件数

区 分	市 内	市 外	計	
式 場	第 一	28件	2 件	30件
	第 二	183件	8 件	191件
	第 三	257件	9 件	266件
	小 計	468件	19件	487件
待 合 室	2,434件	134件	2,568件	
霊 安 室	533件	0 件	533件	
合 計	3,435件	153件	3,588件	

ウ 汚物の焼却

区 分	件 数
市 内	26件
市 外	23件

(4) 還元施設

堀原ふれあい広場

所在地 水戸市堀町2113-2

敷地面積 3,997㎡

施設内容 多目的広場, 子供広場, 遊歩道

6 水戸市公園墓地

(1) 堀町公園墓地

所在地 水戸市堀町2085

敷地面積 6,523㎡

区画墓地の数 749区画

(2) 浜見台霊園

所在地 水戸市田野町1800-1

敷地面積 152,716㎡

区画墓地の数 7,372区画 (第1種～特別霊域)

(3) 浜見台霊園合葬式墓地

所在地 水戸市田野町1800-1 浜見台霊園内常夜燈脇

建物面積 85㎡

施設内容 合葬室及び参拝所

埋蔵数 2,500体

(4) 堀町公園墓地

所在地 水戸市堀町2085

敷地面積 6,523㎡

区画墓地の数 749区画

(5) 使用料及び管理料

	種 別	永代使用料	管 理 料
堀町公園墓地	1 区画 (4 m ²)	240,000円	1 m ² につき年額 800円
浜見台霊園	第 1 種 (12 m ²)	1,008,000円	
	第 2 種 (8 m ²)	576,000円	
	第 3 種 (6 m ²)	396,000円	
	第 4 種 (4 m ²)	240,000円	
	特 別 霊 域	1 m ² につき 90,000円	
	合 葬 式 墓 地	1 体につき 70,000円	なし

7 ごみ減量化・再資源化の推進

(1) 市民に対する広報・啓発活動一覧（令和4年度実績）

区 分	概 要	回 数
ごみの分別・排出方法 の周知	「広報みと」への掲載	1回/年
	「資源物とごみの分け方・出し方」の作成・配布	随時
	「資源物とごみの分け方・出し方（外国語概要版）」 の配布	随時
	分け方・出し方指導	随時
	いきいき出前講座の開催	1回/年
	「LINE」を活用した分別・排出方法の周知	随時
	ごみ収集カレンダー（令和5年度分）の作成・配布	随時
ごみの発生抑制啓発 活動	「広報みと」への掲載	2回/年
	ごみゼロの日キャンペーンの開催	1回/年
	レジ袋削減に向けた取組※(6)	随時
	「ごみマガ!」の発行	2回/年
食品ロス削減の啓発 活動	「広報みと」への掲載	4回/年
	みと食べきり運動協力店の登録※(2)イ	58店舗
資源物回収及びリサ イクル活動の啓発	「資源物とごみの分け方・出し方」の作成・配布	随時
ごみ減量支援制度	「広報みと」への掲載	1回/年
	生ごみ処理機器に対する補助（申請に基づく）※(3)	161器（基）/年
	剪定枝粉碎機の貸出	99件/年

区 分	概 要	回 数
事業系ごみの適正処理指導	「広報みと」への掲載	1回/年
	事業所戸別訪問による啓発・指導	随時
	不適正処理事業所への指導	随時
資源物持ち去り防止対策	「広報みと」への掲載	1回/年
	パトロール実施	随時

(2) 食品ロス削減に向けた取組

ア 食品ロス削減に関する行動指針（平成30年11月策定）に基づき、「啓発活動・教育による意識改革」及び「食品ロスの発生を抑える環境づくり」に取り組んでいる。

イ みと食べきり運動協力店の登録

食品ロスの削減を実践する市内の飲食店、宿泊施設、食品販売店等をみと食べきり運動協力店として登録している。（令和5年4月1日現在登録店舗数 58店舗）

(3) 生ごみ処理機器購入費補助金の交付

家庭から排出される生ごみ等の減量を図るため、容器を購入し、設置する者に対して、容器1器につき購入費用の2分の1の額を補助する（限度額は3千円）。また、処理機を購入し、設置する者に対して、処理機1基につき購入費用の2分の1の額を補助する（限度額は2万円）。

区 分	容 器	処 理 機
令和4年度 交付実績	83器	78基

(4) エコ・ショップの募集

ペットボトルなどの店頭回収やリサイクル商品の販売など、ごみの減量化、リサイクル活動に積極的に取り組んでいる店舗を「エコ・ショップ」として認定している（令和5年4月1日現在認定店舗数 36店舗）。

(5) 家庭ごみ収集の有料化

ごみの減量化や処理経費の適正な受益者負担に向け、平成18年4月から「燃えるごみ」・「燃えないごみ」を有料化している。

種類		1枚当たり価格	
指定袋	燃えるごみ	10ℓ	10円
		20ℓ	15円
		45ℓ	30円
	燃えないごみ	10ℓ	10円
		20ℓ	15円
		45ℓ	30円

種類		1枚当たり価格
処理券	燃えるごみ	30円
	燃えないごみ	30円
	粗大ごみ処理券	500円

※ 取扱店数（ただし，粗大ごみ処理券を除く。） 416件（令和5年4月1日現在）

(6) レジ袋削減に向けた取組

平成20年に水戸市住みよいまちづくり推進協議会・水戸市区長会・水戸市地域女性団体連絡会・事業者・水戸市は「レジ袋削減の取組みに関する協定」を締結し，市内におけるレジ袋無料配布の中止に取り組んでいる。（令和5年4月1日現在協定参加事業者 10事業者32店舗）

8 廃棄物の適正処理等

(1) 廃棄物の処理に関する許可等（令和4年度）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき，産業廃棄物処理業及び廃棄物処理施設の設置に係る許可の審査のほか，廃棄物処理施設等に関する許可業者に対して立入検査により，廃棄物の適正処理に関する指導を実施した。

ア 許可（更新を含む。）

区分	産業廃棄物処理業	廃棄物処理施設等
件数	2件	1件

イ 立入検査

16件

(2) 使用済自動車の再資源化に関する許可等（令和4年度）

使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づき，引取業・フロン類回収業の登録及び解体業・破砕業の許可の審査のほか，解体業・破砕業の許可業者に対する立入検査により，使用済自動車の適正処理に関する指導を実施した。

ア 登録・許可（更新を含む。）

区分	引取業	フロン類回収業	解体業	破砕業
件数	32件	8件	2件	0件

イ 立入検査

6件

(3) 産業廃棄物排出事業者等への適正処理に関する指導

パトロールや市民からの通報により把握した，産業廃棄物を不適正に保管している排出事業者等に対し，立入検査等により，廃棄物の適正処理について指導を実施した。

(4) 不法投棄等防止に関する取組

ア パトロール

不法投棄等の早期の発見・対応を目的として市内を巡回し、不法投棄等の現場を認めた際は、指導を実施した。

イ 不法投棄防止監視カメラの設置

特に不法投棄の被害が多い地域を対象として監視カメラを設置し、不法投棄の防止に努めた。

ウ 不法投棄防止協力員の運用

不法投棄防止協力員は、水戸市が地域ごとに選任した不法投棄防止のボランティアで、各地域内を巡回し、不法投棄を発見した際には市への通報を行うなど、不法投棄防止へ寄与している。令和5年4月1日現在の総数は82名である。

エ 不法投棄防止看板の配布

不法投棄防止看板を希望者に対して配布しており、令和4年度は218枚を配布した。

オ 不法投棄等に関する苦情等件数

年度	不法投棄	廃棄物の野外焼却	計
令和4年度	98件	78件	176件

(5) 不適正な土地の埋立て等に対する取組

土砂等による土地の埋立て、盛土及び堆積については、水戸市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の規定に従い、対象となるものについて規制してきたが、本条例の網の目を潜って行われる土砂等による不法行為にも適切に対応するため、本条例の改正を行った。令和5年7月1日から、改正した条例により、市民の日常生活等への影響を最大限抑えつつ、規制対象となる土地の埋立て等の区域の面積を「500㎡以上5,000㎡未満」から「5,000㎡未満」とするなど、規制を強化する。

9 水戸市清掃工場「えこみっと」

(1) 施設概要

所在地 水戸市下入野町2100

敷地面積 約47,865㎡

(2) ごみ焼却施設

処理対象物 燃えるごみ

処理方式 全連続燃焼式ストーカ炉（主灰の外部資源化）

処理能力 330t/日（110t/日×3炉）

発電機定格出力 蒸気タービン発電機(9,550KW)

(3) リサイクルセンター

処理対象物 燃えないごみ、粗大ごみ、びん・缶類、ペットボトル、白色トレイ、プラスチック製容器包装、有害ごみ（乾電池、蛍光管、水銀体温計、

スプレー缶等)

処理能力 55t/日 (破砕設備 24t/日, 選別設備 31t/日)

処理方式 破砕 (燃えないごみ等), 選別 (びん・缶類等), 保管 (紙類等)

(4) 管理啓発棟

機能 施設の管理・環境学習

映像や展示物, 紙すきなどの体験等を通して, ごみと資源物のリサイクルや水戸市の環境保全活動について学ぶことができる。

10 水戸市一般廃棄物第三最終処分場

(1) 施設概要

所在地 水戸市下入野町2060

形状 被覆型 (処理水は循環利用)

埋立面積 約 12,000 m²

埋立容量 約 74,000 m³

11 ごみの搬入量等 (令和4年度実績)

(1) ごみ搬入量及び処理量

区分	収集	直接搬入	搬入量計(t)
燃えるごみ	52,671	32,728	85,399
燃えないごみ	1,999	1,565	3,564
資源物等	4,146	235	4,381
粗大ごみ	270	23	293
計	59,086	34,551	93,637

区分	処理量(t)
焼却	88,237
資源化	4,713
計	92,950

(2) 焼却灰の処理量

区分	処理量(t)
主灰(再資源化)	9,130
飛灰(埋立)	2,743
計	11,873

(3) 資源化量

区分	紙類	布類	びん・缶類	プラスチック類	金属類	その他	計
資源化量(t)	414	18	1,134	1,818	813	516	4,713

※1 プラスチック類は，ペットボトル，白色トレイ，プラスチック製容器包装を示す。

2 金属類は，破砕処理による鉄及びアルミを示す。

3 その他は，有害ごみや小型家電，処理不適物を示す。

(4) 集団資源物回収

回収品目	アルミ缶，新聞紙，ペットボトルなど20品目
実施団体数	350団体
実施世帯数	26,971世帯
回収量	2,263,754.7kg